

広域道路交通ビジョンの推進について

関東部会提出
説明担当 佐野市

本格的な人口減少社会に突入し、地方公共団体が地域の将来像を実現する上では、広域的な交通網を形成することで地方創生や地域の自立圏の形成などに的確に対応しつつ、地域の更なる発展につながる機会を確実に活かすことが重要です。

広域道路交通において国では、重要物流道路制度の創設を契機とした新たな社会・経済の要請に応える総合交通体系の基盤としての道路の役割強化や、ICT・自動運転等の技術の進展を見据えた新たな広域道路交通計画の策定が進められており、これにより、各都道府県において「平常時・災害時」を問わない「物流・人流」の確保・活性化についてのビジョン・計画を、中長期的な観点から策定することとしております。

栃木県南部地域、群馬県東毛地域及び埼玉県北部地域では平成10年より、渡良瀬川及び利根川への新たな架橋を含む広域幹線道路整備の構想があり、協議会を構成する市町が、平常時においては商工業の再編、物流の活発化のため、災害時には首都圏も含めた広域避難の経路として、埼玉、群馬、栃木の3県に対し、新たな架橋を含む広域幹線道路整備の要望を行っており、まさに、国の進める広域幹線道路整備の基本方針に合致するものであります。

こうしたことから、地方公共団体間における圏域を超えた新たな社会・経済の形成、活性化のため、平常時・災害時ともに首都圏からの物流・人流を確保することができる広域的な道路交通網の整備が促進されるよう要望いたします。